

## 平成28年度第2回北区総合教育会議 議事録

日 時：平成29年2月24日（金）午前10時30分～11時30分

場 所：第二委員会室

### 1 開 会

### 2 会議事項

- (1) 北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針（案）について
- (2) （仮称）東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画について
- (3) その他

### 3 閉 会

出席者	花川区長	清正教育長	森岡教育委員
	森下教育委員	加藤教育委員	檜垣教育委員
	渡辺教育委員		

#### ○政策経営部長

ただいまから第2回北区総合教育会議を開会いたします。私は進行を務めさせていただきます政策経営部長の依田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、初めに花川区長から挨拶を申し上げます。

#### ○区長

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

本日は平成28年度第2回総合教育会議ということで、皆様方には大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

各委員の皆様には、平素から北区の子どもたちの教育の充実のためにご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

前回、第1回目の総合教育会議では、子どもの貧困対策の強化、東京オリンピック・パラリンピックに向けた北区の取り組みについて、委員の皆様と意見交換をしました。本日は、初めに北区内初となる施設一体型小中一貫校設置基本方針について、もう一点は子どもの貧困対策に関する計画について、議論をお願いしたく思います。委員の皆様方に置かれましては、活発なご議論を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

#### ○政策経営部長

それでは、会議事項に入ります前に、配付資料の確認を事務局からお願いします。

#### ○企画課長

企画課長筒井でございます。配付資料の確認をさせていただきます。

まず1点目でございますが、北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針（案）と書かれた冊子でございます。こちらが一つ目になります。

もう一つが、子どもの貧困に関する計画の關係の資料になりますが、こちら資料の1番から5番までございます。

まず資料の1番といたしまして、（仮称）北区子どもの未来応援プラン、括弧いたしまして、東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画の案の概要というものでございます。こちら資料の1番です。

次に資料の2番といたしまして、北区子どもの未来応援プラン（東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画）の案というもので、こちら少し厚い冊子になってございます。

次の資料の3番、A4横のものでございますが、東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画中間のまとめに関するパブリックコメント実施結果で、こちら案というものでございます。

次に資料の4番、こちらA4横のものでございますが、中間のまとめからの修正箇所一覧案というものでございます。

そして、最後でございますけれども、資料の5番といたしまして、平成29年度における子どもの貧困対策に関する取り組みについてでございます。

以上6点配付させていただいておりますが、資料の送付が二度に渡っていたかと思っております。もし本日お持ちでない委員の方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出いただきたいと思います。大丈夫でしょうか。以上です。

#### ○政策経営部長

それでは、会議事項に入りたいと存じます。これからは座って進行させていただきますので、よろしくをお願いします。

では、会議事項の（1）北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針（案）について、野尻教育政策課長より説明をお願いします。

#### ○教育政策課長

おはようございます。それでは私から、北区立施設一体型小中一貫校設置についての基本方針について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料の1ページをお開きいただきたいと思います。と存じます。

北区における小中一貫教育のさらなる充実を図るため、施設一体型小中一貫校を神谷中学校サブファミリーの小中学校を統合し、設置いたします。

本方針は設置について、基本となる考え方を明確化するもので、各事項の詳細については今後検討することといたします。

1の設置方法及び学校としての位置づけでございます。施設一体型小中一貫校は、神

谷中学校サブファミリーを構成する稲田小学校、神谷小学校、神谷中学校を一つに統合し、学校教育法第1条に定める義務教育学校として設置をいたします。

2の設置の目的でございます。施設一体型小中一貫校は、児童・生徒が義務教育9年間を一貫した教育目標と教育環境のもとで学ぶことのできる学校教育を実施いたします。児童・生徒一人ひとりの発達段階に応じた切れ目のない学習指導と生活指導を行うとともに、施設一体型としての利点を生かして学校教育における新たな取り組みに積極的にチャレンジし、教育内容のより一層の充実と北区の教育が抱える諸課題の解決に資する学校を目指します。そして新たな取り組みで得られた成果を他の小中学校に発信します。

また、他のサブファミリーにおいても実施可能な取り組み方法等を検討し、北区全体の小中一貫教育のさらなる充実、発展を図り北区の子どもたちの健やかな成長を実現するために設置をするものでございます。

3の設置場所でございます。先ほども申し上げましたが、現在の神谷中学校、神谷小学校、そして神谷公園、神谷体育館が所在する土地に新築することとし、これに合わせて現神谷中学校敷地内北側部分に神谷公園を移設いたします。

4の指定校制度及び通学区域でございます。現行の指定校制度及び通学区域制度を適用いたします。ただし、地域の実情等を踏まえ、必要に応じて通学区域の見直しを検討いたします。

5の学校ファミリー構想との関係でございます。施設一体型小中一貫校は、学校ファミリー構想のもと、これまで同様に12のサブファミリーの一つに位置づけます。これまで北区が推進してきた学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育のさらなる充実に向けて、その推進役的な役割を担う学校といたします。

6の教育内容でございます。一つが小中一貫教育の推進。北区小中一貫教育基本方針、実施方針策定基準、小中一貫教育カリキュラム、保幼小接続期カリキュラム、これらを踏まえまして、9年間にわたる一貫した教育目標のもと、子どもの発達段階に応じた切れ目のない学習支援、生活指導を推進します。

二つ目が、学年段階の区切りについてでございますが、学年段階の区切りについては6・3制を基本とし、4・3・2制、4・5制等におけるメリットを可能な範囲で取り入れることとします。

三つ目が教科担任制についてでございます。小学校高学年を対象に、国語、算数、理科、社会等について、教科担任制の導入を図ってまいります。

四つ目が部活動についてでございますが、小学校高学年について、部活動への参加を図ります。

五つ目が学校行事の実施についてでございますが、可能な限り9学年合同での実施を図ります。ただし、行事の内容によっては、9学年合同にこだわることなく、柔軟に対応することとします。

恐れ入ります、3ページをお開きいただきまして、7の学校経営でございます。

一つ目が教職員体制についてございまして、校長・副校長の配置につきましては、全体を統括する校長1名、小学校の教育課程を管轄する副校長1名、中学校の教育課程を管轄する副校長1名、そして小学校の教育課程と中学校の教育課程の円滑な連携・運営を図るコーディネーター役となる副校長1名を基本とします。また、全ての教員が必要

に応じて全学年の授業を実施できる体制を整備してまいります。

二つ目がP T A活動についてでございますが、9学年が一つとなったP T A活動について、支援方法も含め検討してまいります。

三つ目が地域との連携についてでございますが、地域と一体となった学校経営を推進するため、コミュニティスクールの指定を受けることを目指してまいります。

8の学校施設でございます。施設につきましては、北区立小中学校整備方針に基づき整備するものとし、(1)施設環境については、9年間の一貫した教育活動、学校経営に適した施設環境を確保します。また、学校と地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちの学びを支える場としての施設環境を確保します。

(2)の施設配置についてでございますが、9年間同一の施設で学習や生活を行うことに配慮し、児童・生徒がみずからの成長が実感できるような空間構成や、教室環境の整備の工夫を行います。

(3)安全性についてでございますが、安全に配慮した校舎や、教室等の配置を行います。

(4)防災についてでございますが、地域の防災拠点として災害に強い学校施設を整備いたします。

9の設置に向けての進め方でございます。保護者や地域関係者が参加する検討組織により、具体的な検討を行うとともに、学校施設の建設を計画的に進めます。

(1)の区民が参画する検討組織の設置でございますが、開校に至るまでの間、学校、保護者、地域関係者等で構成する検討組織を設置し、開校に向けた課題について協議をいたします。

(2)の開校までのスケジュールでございます。検討組織における意見等を踏まえ、施設一体型小中一貫校の全体構想を策定し、その後学校施設の新築基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、そして解体工事、建設工事と順次進めます。また、小中一貫校の教育内容及び学校経営についても、開校に向けて検討を行ってまいります。

10、施設一体型小中一貫校設置後の展開でございます。小中一貫校の取り組みについては、その成果を検証し、他のサブファミリーの小中一貫教育に活用することにより、北区全体の小中一貫教育の充実・強化を図ります。また、そのための仕組みづくりについても検討を行います。

以上が施設一体型小中一貫校設置基本方針(案)でございます。なお、9ページ以降は2部といたしまして、今ご説明申し上げました基本方針の考え方を示しております。

例えば、基本方針5の学校ファミリー構想との関係でございますが、恐れ入りますが10ページをお開きいただきますと、(4)学校ファミリー構想との関係として、イラストも合わせて掲載しておりますが、既存のサブファミリーの枠組みを継承し、設置対象となるサブファミリー内に複数存在する小学校間に教育環境の格差が生じないように、サブファミリーを構成する小中学校を一つの施設一体型小中一貫校として設置しますとしています。

また、基本方針3の設置場所でございますが、恐れ入りますが、14ページをお開きください。

(3) 土地活用構想として、考え方と施設配置(案)イメージ図を掲載しております。現在の神谷中学校、神谷小学校、神谷公園、神谷体育館、旧教育未来館の土地を活用して、こちらのイメージ図にお示しの位置に施設一体型小中一貫校を設置いたします。なお、学校施設の建築に際しては、児童・生徒及び教職員に移転の負担がかからない手法を検討いたします。また、学校施設の配置に当たっては、良好な教育環境の確保とともに防災やまちづくりの視点を考慮いたします。

また、基本方針9の設置に向けての進め方では恐れ入りますが、15ページをお開きいただきまして、(5)開校に向けたスケジュールの事業イメージ図をごらんいただきたいと思っております。平成29年度に施設一体型小中一貫校の基本構想の全体構想を策定します。その後、新築基本構想、基本計画、基本設計、実施設計と進めますが、あわせて工期を短縮できないかの検討もしてまいります。

また、小中一貫校の教育内容及び学校経営についても開校に向けて検討を行ってまいります。

恐れ入りますが、17ページをお開きいただきたいと思っております。これまで北区の小中一貫教育は、北区小中一貫教育基本方針を策定した第一段階、北区小中一貫教育実施方針策定基準を策定してのモデル実施の第二段階、そして北区小中一貫教育カリキュラムを作成して、小中一貫教育の全校実施となる第三段階まで来ました。今後は北区の小中一貫教育の推進役となる施設一体型小中一貫校を設置して、小中一貫教育の質的向上を図る第四段階に進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

#### ○政策経営部長

ただいま、説明をいただきました。意見交換の前に今説明いただきました件について、何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

#### ○政策経営部長

よろしいでしょうか。それでは、意見交換に入らせていただきます。  
初めに、森岡教育委員からお願いをいたします。

#### ○森岡教育委員

おはようございます。教育委員の森岡でございます。

私より北区立施設一体型小中一貫校設置について、意見を述べさせていただきます。

北区は、適正配置の推進と学校改築について、他の区から比べてかなり進んでいるとの評価を私は得ていると思っております。その中であって、さらに小中一貫教育の充実を図るため、施設一体型小中一貫校を目指すこととなりますが、その中で設置の目的に北区の教育が抱える諸課題の解決に資するとありますので、ぜひともおのおののファミリー、地域の特性の環境にあった学校づくりを見つける一助にしてほしいと願っております。

さらに、教育内容においても切れ目のない学習指導、生活指導を推進するとありますが、与えられたテーマに沿って推進するだけでよしとするだけではなく、問題点のチェック機能を果たしてほしいと思います。

最後に、少しポイントが外れると思いますが、ぜひこの機会に2学期制についても、効果の検証の機会としてほしいと思います。

以上で意見を述べさせていただきました。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

次に、加藤教育委員からお願いいたします。

#### ○加藤教育委員

北区立一体型の小中一貫校ができるというのは、大変うれしく思います。とにかく初めての経験のことで、この神谷中サブファミリーを中心とした形で、一体型ができるということに、少し胸がわくわくしているところではありますが、ただPTAの問題とか、1年生から9年生までの形の中で、どこで小学校PTA連合会、中学校PTA連合会とのつながりを持つのか、その辺がわからないので、その辺を今後どうしていくかを知りたいなというふうに思っておりますし、ほかの地区のサブファミリーとの関係の中で、利点とやはりデメリットといいますか、そういうものも当然出てくるだろうと思いますが、利点については即活用できる方法を考えて、他のサブファミリーに生かしていただきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

次に、森下教育委員からお願いいたします。

#### ○森下教育委員

森下でございます。よろしく申し上げます。

今ご案内がありましたような、この北区立施設一体型小中一貫校は、まだまだ全国的にも設置の少ない中ですが、今回の設置基本方針（案）からも私は教育推進都市北区として、新たな一歩を踏み出すにふさわしい学校となると、とても期待しているところです。

多少、森岡委員とも重なるところもあるかと思いますが、私は今回の設置の目的というところに記されていることに絞って発言したいと思っております。

それは、後半の部分に北区全体の小中一貫教育のさらなる充実・発展を図りということがございます。今後、やはりこの新しい学校には大きな責任が伴うということを私たち教育委員会や、また、完成後の学校に携わる教職員や関係者はしっかりと心にとめなければならぬと思うところです。

義務教育学校としての成果を上げて、全く条件の違う他のファミリー、つまり北区全

体の小中一貫教育の寄与し、そして推進役となるべく、責任を果たさなければならないと思います。そうでなければ、この設置の目的から離れてしまうからです。

ちょっと強いことを申しましたけれども、結論は他の施設分離型の小中一貫教育と共有できる成果がきっと出ると確信しています。それは、現在施設が離れた中で、小中一貫教育が進められておりますが、学校ファミリーの日などを中心に大変すばらしい成果を上げていると感じています。ただ、なかなかそれが学力調査等の結果にあらわれてないというのが、残念なところでございます。

このように施設が離れている中での小中一貫教育がすばらしい成果を上げているという点からも、今回の施設一体型ではその成果はさらに期待できると確信しています。

最後には、北区で初めての開校に向けてということで、地域の学校であるとともに、北区民が誇れる学校としての存在価値をも考え合わせながら、他県や他区の先行実施の例を参考にしながら、準備・推進していくことが大切だろうと思います。

以上です。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

次に、檜垣教育委員からお願いいたします。

#### ○檜垣教育委員

教育委員の檜垣昌子です。よろしくお願いいたします。

私はただいまご説明いただきました、施設一体型小中一貫校設置基本方針（案）に賛同いたします。意見として二つ述べさせていただきます。

一つは、教育目標の一貫性と統一性ということですが、小学校1年生から中学3年生までの9年間を一貫した教育目標のもと学ぶことができるとなっております。これは大変意義のあることだと思えます。同時北区には、北区教育大綱、教育ビジョンがございます。北区教育目標は、冒頭だけ読ませていただきますが、教育先進都市北区の教育は、教育基本法にのっとり人間尊重の精神を基調といたしますとあります。その北区の教育目標、視点と統一性、一貫性のある教育目標であってほしいと願います。

二つ目として、学校施設の安全性、防災拠点としてです。本一貫校、神谷中サブファミリーの3校が一体となります。敷地面積は1万5,735平米、そしてその大きな学校が建設されます。この校舎、教室、運動場に予測値ではございますが、約1,000名に近い児童・生徒・教職員が集まります。これまでの学校建設の英知を結集して、費用対効果の高い安全性と防災性にすぐれた学校施設を整備することを強く望んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

次に、渡辺教育委員からお願いいたします。

#### ○渡辺教育委員

渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

私は基本方針の考え方、その2という点にちょっと注目をいたしまして、ご意見をさせていただきます。

その2のところでは、教職員等が十分な能力を発揮できる環境を整えるとあります。それには、教職員等のありかたの検討が必要であると思います。学習指導要領の改正に伴って、研修等を充実させ、教員の資質向上に力を入れる、そのことで児童・生徒への教育につながると思います。同時に、学校を応援する地域の力を引き出し、チーム、学校となるべく体制を整えていくことが大切かと思えます。

スクールコーディネーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置など、学校体制の充実及び運営の改善、そして教職員の研修等に予算をかけること、そのことは将来を担う子どもたちのよりよい教育につながると考えています。

私も9年間の見通しを持った施設一体型義務教育に、大きな期待をしております。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

次に、清正教育長からお願いいたします。

#### ○清正教育長

3点述べさせていただきます。

一つは、全く別の制度をつくるというのではなくて、これまでの北区のサブファミリー、ファミリー制度の一環としてつくっていくということを、これから区民の方々にご理解いただくことが重要であるというふうに思っています。

12あるサブファミリーの中の一形態として、整備をしていくと。ただ、小中の建物が一つになるということで、その連携の仕方が最も連携に適した形になりますので、二つ目としては、それを区全体、学校ファミリー全体にこの小中連携の一貫校の果実が全部伝わっていくような形で、意義のあるものにしていければというふうに思っています。

先ほど、森岡委員からも学校ファミリーの課題解決の一助にしていくべきだという話ですとか、それから加藤委員からも利点として、利点をぜひ他のサブファミリーにも還元してほしいというお話、あるいは森下委員からも他のファミリー、北区全体の推進役としての責任があるというお話をいただいたところですが、ぜひこの辺を徹底して進めていければというふうに思っています。

三つ目といたしましては、今回の整備に当たっては、公園を取り込んだりさまざまな形を伴いますので、ぜひこれは教育委員会だけでなく、区長部局と一体になって、全庁的に取り組んでいければというふうに思っています。

以上でございます。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

それでは、区長から発言をお願いいたします。



## ○区長

ただいま、委員の皆様からさまざまなご意見もいただきましたが、教育委員会だけではなく、ますます全庁を挙げて取り組んでいく必要があることを確認させていただきました。

今後、教育委員会で策定する方針に基づき、北区として北区におけるこの小中一貫教育のさらなる充実に向け、保護者や地域関係者の方々にもご理解をいただきながら、北区初となる施設一体型小中一貫校の開校に向けて、全庁を挙げて準備を進めてまいります。全体構想の策定から開校までは、教育内容や学校経営を始め、施設面などさまざまな点からの検討が必要です。今後も適宜この総合教育会議の場でも議論を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

さて、この後は今年度第1回目のこの会議でも議論を行った、子どもの貧困対策に関する支援計画について、担当副参事の説明を聞いたのちに教育委員の皆様と意見交換をしたいと思いますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

## ○政策経営部長

それでは、今区長からも発言がございましたように、北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針（案）につきましては、方針の内容を確認し、今後も総合教育会議において議論を深めるとともに、全庁を挙げて取り組んでいくということになりました。

それでは、会議事項（2）（仮称）東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画についてに入りたいと存じます。

馬場子ども未来部副参事より説明をお願いいたします。

## ○子ども未来部副参事

それでは、ご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

（仮称）北区子どもの貧困対策に関する支援計画につきましては、昨年11月に計画の中間まとめを公表いたしました。その後、年末から1月下旬にかけて実施いたしましたパブリックコメントの実施を踏まえまして、今回計画案としてお示しさせていただいております。名称につきましても、まだ仮称ということではございますが、北区子どもの未来応援プラン、東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画とさせていただいております。

それでは、まず初めに計画案の概要についてご説明させていただきます。資料1、計画の概要のほうをごらんいただきたいと思います。こちらに基づきご説明をさせていただきます。

まず初めに、計画策定についてです。1の計画策定の趣旨につきましては、お示しのとおりとなっております。次に計画期間でございますが、平成29年度からの5年間です。計画の対象といたしましては、年齢層といたしまして原則18歳未満の子どものその家庭とし、施策によってはおおむね20歳未満までの子どもとしております。また、状態につきましては、現在経済的困窮状態にある子どもとその家族に加えまして、将来経済的困窮状態になる危険性の高い子どもとその家庭などを対象としております。

次に、北区の子どもを取り巻く状況でございますが、国の貧困対策に関する大綱におきましても、優先的に施策を講じるよう配慮する必要があるとしております、生活保護世帯の子ども、就学援助、児童扶養手当等の受給者数でございますが、近年減少傾向にございます。ただ、就学援助率につきましては、国や東京都平均よりも高い状況にある状態にございます。なお、就学援助率につきましては、自治体によって認定基準の一部が異なる状況があるため、あくまで参考となります。

続きまして、実態調査についてでございますが、困難を抱える家庭の子どもの状況としまして、子どもの自己肯定感や学習意欲、授業の理解度が低い傾向ですとか、子どもの孤食の状況、また進学や就学を諦めざるを得ない状況などが伺われましたとともに、保護者の状況といたしましては、相談する相手がいないなど、社会的孤立の傾向などが改めて明らかになったところでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページのほうにお進みください。実態調査等から見えてきた状況ということで、調査結果等から見えてきた困難を抱える家庭の子どもや、保護者の状況を整理し、主な課題を導き出し、その課題に対応した七つの施策のほうを設定させていただいております。

続きまして、3ページのほうにお進みいただきたいと思います。北区の子どもの貧困対策の基本的な考え方です。

1の基本目標につきましては、未来を担う北区の子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、自分の将来に夢と希望を持って、健やかに成長・自立できるよう子どもたちの育ちや、学びを支える地域社会の実現をめざし、貧困の連鎖の解消に取り組むとしております。

2の貧困の連鎖の解消のための三つの柱についてです。こちらは、ただいま申し上げました基本目標の実現に当たっての施策展開の具体的な考え方として、三つの柱を設定し、子どもや家庭と密接にかかわることができる自治体としまして、貧困の連鎖の解消に向けた実効性の高い施策を展開するとしております。

なお、各柱の下に記載されている施策が実態調査等から導き出された課題から設定した施策となっております。

続きまして、4ページのほうにお進みください。こちらは北区の子どもの貧困対策に関する取り組みということで、施策の内容を記載してございます。各施策の枠の一番上には、施策の方針、その下左側に取り組みの方向性、その右側に重点検討項目ということで、記載してあります。

こちらの重点検討項目につきましては、今後重点的に取り組みを検討し推進すべきと考えるものについて記載してございまして、こちら計画案全体で23項目設定してございます。

まず施策1、乳幼児期の子どもの育ち、成長の支援では、取り組みの方向性として、乳幼児の子どもの育ち・成長の支援など二つの方向性を設定してございます。

次に施策2、学校教育による学び、成長の支援では、取り組みの方向性として、家庭環境や経済状況に左右されない学力保障の推進や、学びを支える就学支援の推進など、六つの方向性を設定してございます。

次に施策3、子どもの居場所づくりの推進では、取り組みの方向性として、困難

を抱える家庭の子どもの状況に寄り添った学習支援など、三つの方向性を設定しています。

続きまして、5ページのほうへお進みいただきまして、施策4、困難を抱えやすい子ども（若者）への支援では、取り組みの方向性としまして、児童養護施設等を退所する子どもを応援する取り組みの検討など、二つの方向性をしております。

次に施策5、孤立しないしくみづくりでは、取り組みの方向性としまして、妊娠・出産期からの切れ目のない支援、また学校を窓口とした相談支援体制の強化など、四つの方向性を設定しております。

続きまして、6ページのほうへお進みいただきまして、施策6、保護者への就労・生活支援におきましては、取り組みの方向性としまして保護者の就労支援の推進など、三つの方向性を設定しております。

次に施策7、地域全体でささえるネットワークの構築では、取り組みの方向性としまして、子どもの貧困の地域の理解を深め、協力を呼びかける取り組みなど、三つの方向性を設定させていただいております。

続きまして、7ページへお進みいただきたいと思います。計画の進捗状況の把握についてです。計画の進捗や、効果を把握するため、ライフステージ等に応じた子どもの貧困に関します17項目の指標を設定しております。この数字の変化を確認することで、状況を把握し、施策の実施状況や効果を検証していきたいと考えてございます。

次に計画の推進についてです。計画の進行管理は、北区子ども子育て会議において、施策の進捗状況ですとか、対策の効果等を評価・検証し、必要に応じて見直し、改善を図ってまいりたいと考えてございます。

次に今後の予定でございます。2月下旬に区議会のほうへパブリックコメントの実施結果及び計画案の報告をしまして、会派の意見を募集します。その後、3月下旬を目途に計画を策定し、4月に計画の公表を予定してございます。

計画案の概要のほうは以上となりますが、続きまして資料3のほうをごらんいただきまして、中間のまとめに対しますパブリックコメントの実施結果について、簡単にご説明させていただきます。

今回のパブリックコメントでございますけれども、意見提出者数としましては、7名の方からご意見をいただきまして、意見総数としましては21件となっております。

こちらの資料ですが、いただいた意見につきまして、計画全般について、また施策事業について、その他ということで、三つの分類に分けて意見を整理させていただいております。こちらに記載してございます区の考え方につきましては、計画の補足説明的な内容、また今回の意見を受けて修正をさせていただく内容などを記載しております。

こちらのパブリックコメント全体といたしましては、計画の方向性等については、おおむねご理解をいただけたというふうに思っております。さらにこの計画に基づいて取り組みを推進する上での示唆となるようなご意見も、幾つかいただけたのではないかとこのように認識をしております。

続きまして、資料4のほうにお進みいただきまして、中間のまとめからの修正箇所についてご説明させていただきます。

修正の内容としましては、大きく4点となります。

一つ目は、計画名称を「(仮称)北区子どもの未来応援プラン」とさせていただいたことによる修正。

二つ目は、パブリックコメントのご意見に基づく修正。

三つ目は、最新の事業実績等が把握できたことによる時点修正。

四点目は、29年度の取り組みの方向性が明確になったことによる記述の修正となっております。

なお、こちらの資料の中でパブリックコメントのご意見から修正した箇所は、一カ所となっております。1ページの上から3行目に記載してございます。

続きまして、資料5のほうにお進みいただきたいと思っております。29年度における取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

29年度の当初予算案におきましては、ひとり親家庭の総合的支援ですとか、困難を抱える子どもを早期に把握し、切れ目のない支援を確実につなぐための取り組みに着手する経費を計上しております。

具体的に申し上げますと、ひとり親家庭等の保護者が各種手当の手続の際に、気軽に相談ができるよう、児童扶養手当等申請窓口への相談コーナーの設置を始めまして、ひとり親家庭向けの講習会や、交流事業、また子どもの貧困に関する職員研修、区民向け講習会などの実施のための経費を計上しております。

なお、今後の策定予定の本計画に基づきまして、子どもの居場所づくりの推進など、計画において重点検討項目に掲げている事業などについて、さらに検討を進めまして、可能なものについては、補正予算などにより具体化を図ってまいりたいと考えております。

こちらの資料下段には、計画案におけます重点検討項目を抜粋して記載してございます。

なお、最後となりましたが、本計画案につきましては、北区と教育委員会の連名の計画とさせていただいております。子どもの貧困対策の推進には、区の教育、子育て施策、保健、福祉、雇用など、さまざまな分野の施策や事業の連携をこれまで以上に図りまして、子どもの成長、自立の視点に立って、横断的に取り組んでいく必要があると考えております。今後、本計画に基づきまして、区長部局と教育委員会が一体となって取り組みを推進していければと考えております。

私からの説明は以上となります。

#### ○政策経営部長

それでは、ただいまの説明について、何かご質問等はございますでしょうか。

(なし)

#### ○政策経営部長

よろしいでしょうか。それでは、ただいま説明いただきました内容も含めまして、意見交換をお願いしたいと存じます。

初めに、森下教育委員からお願いいたします。

## ○森下教育委員

では、よろしくお願ひいたします。

まず、子どもの貧困という言葉は、耳にするたびにとても重くのしかかってくる言葉です。実際に学校現場ですとか、地域の中でも貧困の状況にある子どもかどうかは、大変見分けにくい状況であります。

先日テレビの特集でも、見えない貧困というテーマで報道されておりました。それには子どもたちは学校や外では、貧しさを見えないようにしている。気づかれないようにしているのだと話していました。やはり、大変心が痛む思いで番組を見、深くそう思ったところでした。

しかし、今回のこの北区子どもの未来応援プランというこのタイトル、それは子どもを大切に、大変夢があり、北区の行政や教育委員会の温かさを感じるタイトルで、大変施策も数多く子どもの幸せを願うものをつくっているということを感じました。

さて、北区の子どもの貧困に関する状況と課題をつかむためのさまざま角度からの実態調査、資料2を読みましたが、大変有効であったと思います。その結果からやはり見えてきた状況は、北区も全国的に報道されている状況と同じであるなということを感じました。

そして、今回資料5では、早速29年度における子どもの貧困対策に関する取り組みとして大きく5点、また重点検討項目等も示されました。これらの事業の実施、言いかえますと、貧困対策に関する支援、事業の推進は申すまでもなく先ほど説明にもありましたけれども、行政そして区長部局また委員会等が一体となって総合的に取り組んで、子どもの未来応援のために推進していかなければならない、また予算も大変必要となるということを感じます。ご理解いただきたいところです。

今回限られた時間ですので、支援計画の中の一つに絞って私の考えをちょっと申し上げたいと思います。それは、子どもの貧困は経済的な困窮が大変大きな要因であるということを感じますし、また明白だと思います。

そこで、その解消への事業の実施側と、支援を受ける側との意識を改革、一言で言えば広報の工夫をしながら、意識を変えていくことが大事ではないかと思うのです。それは、私の要望でもあり、願ひでもあるところなんです。

区の実施側が、現在の事業やこれから実施予定の事業など、さまざまな対策への事業を該当される方一人でも多くに伝えるには、また伝わるにはどうすればよいかということに、知恵を出しあっていくことも大変大切なことだと思います。

そして、もう一点は、支援を受けられる側が受け身ではなく、各種事業への意識や理解を高め、困窮の解消につなげてほしいという点です。事業の中身を知ってもらい、理解とともに参加、実践してもらうことができれば、さらに解消につながると思うからです。

先日、読売新聞等でも紹介されておりました北区の新規事業も、一つの伝え方だと思います。さらには困窮な状況にある中学生や高校生、若者が自分自身で豊かな未来を拓くために、みずからが北区の各種の事業や制度を知り、みずから行動することで進学や学習、就労の機会を得ることが出来ますので、ここでもやはりそれらの事業の伝え方、

周知の仕方がカギを握ると思います。

最後にパブリックコメントでは、現在既に困っている子どもたちのために、支援の手を差し伸べてくださっている熱心なボランティアさんの声なども届いておりました。その方々の意見や要望に対し、今後検討していくとの区の考え方も示されておりました。今後、ますます地域やボランティア、NPOなどの方々等のお力をいただきながら、行政とともに教育委員会では、教育推進都市北区として、子どもたちの豊かな未来を築くことに力を注いでいかなければならないと強く感じております。

以上です。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

次に加藤教育委員からお願いいたします。

#### ○加藤教育委員

北区子ども未来応援プラン、大変すばらしいプランができたなというふうに、まず思っています。国の調査では、子どもの6人に1人が貧困状態にあり、ひとり親家庭においては、その半数以上が貧困状態にあるとされています。

また、貧困の状況下で育った子どもが大人になっても、貧困の状態から抜け出せない、いわゆる貧困の連鎖が社会問題となっております。平成29年度北区青少年健全育成活動基本方針がこの2月7日に区長さんを議長として策定されました。

その中で、国の取り組みとして、子どもの貧困対策、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、同年8月には子どもの貧困対策に関する基本方針や、当面の重点施策等を取りまとめた子供の貧困対策に関する大綱が策定されました。

平成27年12月には、ひとり親家庭、多子世帯等自立応援プロジェクトを柱とする全ての子どもの安心と希望と実現プロジェクトが決定され、子どもの貧困対策に向けた取り組みが推進されています。

また、東京都も子どもの貧困対策として、平成27年3月に策定した「東京都子供・子育て支援総合計画」を子どもの貧困対策に関する計画として位置づけ、子どもを安心して産み、育てられ、時代を担う子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、健やかに成長できる社会の形成を目指しています。

また、北区でも子どもの貧困対策として、子どもの貧困対策の推進に関する法律や、子供の貧困対策に関する大綱の趣旨に鑑み、子どもの将来がその生まれ育った環境において、左右されることのないよう貧困の状況にある子どもが、健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的・効果的に推進するため、東京都北区子ども貧困対策に関する支援計画の策定を進めていますということで、今年2月7日にこの子どもの貧困対策ということが、初めて青少年健全育成活動にうたわれたわけです。

そういう中で、私は教育委員とともに青少年の地区の会長として、やはりこれから3月7日に向けて事業説明会がこの件であります。この事業説明会の中で各地区委員会19ありますから、その地区委員会の事業の一つとして、これを取り入れていくようお願い

いをしたいというふうに思います。

それから、私どもの地域で私の町会の会館二つを使って、子ども食堂を今やっております。私のほうは、場所の提供という形で無料で開放するというので、月2回、馬場自治会館とそして馬場ふれあい館をつかっていただいておりますが、先日読売新聞からの取材もあったかに聞いております。

先ほど、森下委員のほうから、やはり受ける側の人たちのことを考えて、孤食に対して共食、ともに食べようという形で進めていて、その貧困ということを前面には出せない、当然子どもさんは無料、親御さんがついてきた場合には300円いただくというような形で進めております。そのようにボランティアとして民生児童委員、あるいはボランティアの人たち、あるいは保護司の人たちが一緒になって現在やっておりますが、こういうものに対して、当然区からの援助、そして区は社会福祉協議会にもいろいろとお願いをしてやっていることがあろうかと思えます。どういうことが一番いいのかなという、やはり支援をする人たちの気持ちを大切にしながら、区ができる範囲内の中でできるだけ宣伝をなかなかできない。どうして人を集めるのかって私聞いたのですが、そのときに言われたのは、やはり学校の養護の先生、あるいはスクールコーディネーター、そういう人たちからの情報を持って通知を出してあげる。こういうことをやります、教職員と一緒に食べませんかというような誘いでやって、貧困ということは一切使っていないということでありました。やはり、プライバシーの問題も含めて、非常に微妙な関係と言いますか、言葉の使い方は必要かなというふうに思いますので、ぜひみんなで仲よく子どもたちが食事をする場面を見ますと、おかわりしたいというような子どもたちもいますし、非常にどんどん子どもの数がふえてくると。別に困っている子どもたちじゃなくて、普通の子どもの来るものですから、そういうような状況下にありますという報告は受けておりますので、ぜひそういう人たちにも応援をしたいなど、地域としてもしたい。また、青少年としてもしたいというふうに思いますので、支援のほうを早くまとめて、できることを発表していただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○政策経営部長

ありがとうございました。

それでは、教育長からお願いいたします。

#### ○清正教育長

学力の二極化ということがよく言われていますけれども、やはりその要因の一つになっているのが、この子どもの貧困であろうというふうに思っています。そういう意味では、教育先進都市を前に進めていく上でも、子どもの貧困への対応というのは非常に重要だというふうに思っています。

この貧困の計画をごらんになっていただいておりますけれども、今年度から教育委員会が教育部門と子育て部門の統合が組織的になされましたけれども、まさにその子育て部門と教育部門が一体となって取り組むべき課題であるという意味では、この教育委員会での組織統合のメリットは、最大限に発揮できるように取り組んで

いきたいというふうに思っています。

それから、森下委員からも、またあるいは先ほど副参事の説明でもありましたけれども、さらに福祉部門ですとか保健衛生部門ですとか、区長部局とも一体となった取り組みが必要であろうというふうに考えています。

そして、ぜひ先ほどの副参事の説明でもありましたけれども、当初予算で計上した部分がありますが、さらに検討の上、可能なものは補正予算も含めて、具体化を目指していきたいというふうに考えています。

その際、ただいまお二人の委員から非常に貴重なアドバイス、ご意見をいただきましたというふうに思っています。広報の仕方、事業の中身が区民の皆様、あるいは必要としている皆様に確実に届くような広報を十分留意していきたいという点、それから青少年地区委員会でも事業としての取り組みも考えていただけるということで、プライバシーにも十分配慮しながら、区民の皆様と協働しながらこの事業を進めていく、子どもの貧困への対応を進めていくということも非常に重要だと思っています。

そういう意味では、教育委員会として一体としての取り組み、区長部局と一体となった区全体としての取り組み、さらに区民の皆様との協働、そういった点を十分留意しながら、できるだけ子どもたちの未来につなげていけるような取り組みにしていければというふうに思っています。

どうもありがとうございます。

#### ○政策経営部長

ありがとうございます。

それでは、区長から発言をお願いいたします。

#### ○区長

委員の皆様のご意見にもありましたように、子どもの貧困対策においては、学校教育現場の役割も非常に重要ではありますが、あわせてきめ細かい相談や支援、地域全体で見守り、支えることも重要と認識しています。教育、福祉、就労などを含めた総合的な対策を展開するためにも、本日お示しの（仮称）東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画につきましては、区と教育委員会の連名で策定を進め、区民の皆様の理解や、ご協力をいただきながら、全庁を挙げて推進することとしたいと思えます。

そして、未来を担う子どもたちが生まれ育った環境にかかわらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立できるように子どもたちの育ちや学びを支える地域社会の実現を目指して、貧困の連鎖の解消をめざし、力を尽くしてまいりたいと存じます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

#### ○政策経営部長

それでは、（仮称）東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画につきましては、皆様からもご意見をいただきましたが、区長部局と教育委員会が一体となって、全庁を挙げて取り組んでいくということから、北区と教育委員会の連名で策定を進めていくということで、ご了承いただくということによろしいでしょうか



(異議なし)

○政策経営部長

ありがとうございます。

そのほか、皆様から何かご意見等はございますでしょうか。

(なし)

○政策経営部長

よろしいでしょうか。ないようでしたら、会議事項については、以上で終わらせていただきたいと存じます。

次に(3)その他でございます。

まず、事務局から今後の日程等についてお願いします。

○企画課長

平成28年度の総合教育会議は、本日の第2回目をもちまして終了とさせていただきたいと思っております。来年度も年2回の開会を予定してございます。日程が決まりましたら、お知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○政策経営部長

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか、日程も含めてよろしいでしょうか。

ないようでしたら、花川区長から閉会の挨拶をお願いいたします。

○区長

今日はありがとうございました。

本日は第2回の総合教育会議ということでしたが、北区初の施設一体型小中一貫校設置に向けた取り組みや、子どもの貧困対策についても、区長部局と教育委員会で連携しながら、進めていくことが確認できました。

二つの施策とも教育先進都市・北区の実現と、子育てするなら北区が一番をより確かなものにするためのものであり、区として力を入れ、推進していくことが重要です。今後とも、教育委員の皆様と議論を重ねながら未来を担う子どもたちのために、よりよい施策展開を図ってまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

今年度は、先ほど事務局から説明がありましておとり、今回が最後となりますが、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ご苦労さまでした。

○政策経営部長

以上で、本日は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。